

第5期 中期計画

特定非営利活動法人

町田市学童保育クラブの会

第5期 中期計画

(2021～2023 年度)

I. 第5期中期計画における社会背景とテーマ

1. 子どもや保護者を取り巻く社会環境の変化

1) 子どもや保護者を取り巻く状況

保護者を取り取り巻く環境は著しく変化しており、人口の減少や少子化等から地域社会の活力の低下が懸念されます。近年核家族化が進み、孤立しやすい家庭が増え、地域とのつながりの減少や児童虐待、経済的に困難な状況にある家庭の貧困など、子育てにおいても困難が生じるような状況も例外ではありません。そして子どもを取り巻く環境でも、社会の大きな変化や保護者が抱えた様々な不安やストレスが子どもたちの日常生活の中にも影響し不登校、いじめ等につながることも予測されます。社会の変化はそのまま子どもや家庭を取り巻く環境に直結します。

2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で

国は新型コロナウイルス感染症への対策として、2020年2月末に学校の臨時休業要請を行い、同年4月には「緊急事態宣言」を発令しました。そうした中、学童保育は働きながら子育てをしている家庭にとって必要な公的な事業であり、社会活動を支え、経済活動に必要な社会基盤として、保育所と同様の役割を果たすことが国から求められました。また新型コロナウイルス感染拡大の影響によりテレワークや時差出勤が増加し、働き方の多様化も一気に進みました。今後も新しい生活様式を維持しながら働き方改革の一つの柱として継続されていくことが考えられます。

法人の在籍児童数は、2019年度はのべ11,352名、2020年度はのべ10,900名でした。また、特別保育の利用児童数は、2019年度はのべ3,954名、2020年度はのべ3,020名でした。在籍児童数、利用児童数とも減少しており、感染拡大の中で保護者の働き方の変化によることが少なからず影響されていると考えられます。

子どもや保護者を取り巻く社会環境が変化する中、変わらない子どもの放課後という時間を守ることで、子どもと子育て世代の保護者が安心できる居場所を増やすことなど家庭を取り巻く環境作りを丁寧に行っていくことが求められます。

2. 町田市の現状

「新・町田市子どもマスタープラン後期行動計画(2020年～2024年)」の「新・町田市学童保育クラブ質の向上5か年計画」を受け、2021年度から学童保育の対象を6年生まで拡大

することになりました。また、これまでの「学童保育の質の向上5ヶ年計画～子どもたちの安全と安心のために～」では、町田市では学校の余裕教室などを使用し狭あい化の解消や老朽施設の解消等を実施してきましたが、今後も継続して施設設備の改善を行うこととしています。そして、本計画では町田市学童保育クラブ研修基本方針が挙げられ支援員の資質向上のための研修が整備されてきています。

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、従来の「まちとも」を見直し、町田市放課後子ども教室事業「まちとも」へ移行が進み、地域と学校で運営協議会を構成し、2021年度には全小学校区への導入が完了する予定です。また2019年度には障がい福祉サービスとしての放課後等デイサービスとの連携が始まり、学童保育中での中抜けが可能になりました。今後も放課後の子どもの居場所の充実を目的とした事業として学童保育クラブとの連携が求められています。

国の動きとして、公立小学校の学級編成を35人に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が2021年2月2日、閣議決定されました。2021年度から5年かけて1クラスあたり35人に引き下がることとなります。その一方で、町田市の児童・生徒の減少、学校施設の老朽化を契機として、2020年5月に「まちだの新たな学校づくり審議会」が設置され、町田市立学校の新たな通学区域について検討が進められています。学童保育クラブの利用者の増加による施設の狭あい化が予想されます。学校と学童保育に関連する動向を注視していく必要があります。

3. 国の学童保育をめぐる状況

「第9次地方分権一括法」の成立および児童福祉法の改定によって、2020年4月より、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（以下、設備運営基準）で示した「従うべき基準」（学童保育指導員の資格と配置基準）をその他の基準と同様に「参酌すべき基準」に変更し、全てが「参酌すべき基準」になりました。

2018年9月に発表した「新・放課後子ども総合プラン」（以下、「新プラン」）において、量の拡充策として2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備するとしています。

「新プラン」でも、「放課後子ども総合プラン」に続いて、学童保育と「放課後子供教室」それぞれの事業の目的・役割を果たせるよう連携が求められています。

Ⅱ. 第5期中期計画の目標

第4期中期計画は2018年度より2020年度までの3年間を達成期間とし、4つの目標を達成するために計画を立て取り組んできました。そして2021年度より2023年度までの3年間を達成期間とした第5期中期計画を、第4期中期計画の到達点と課題、学童保育クラブ（以

下学童クラブ) を取り巻く社会背景を踏まえた上で、『子どもたちが「自ら発達していく力」を信じて輝く瞳と笑顔の絶えない保育を目指します。また、子どもたちが仲間たちと地域の中で育つと共に大人が「育ち合う」ことで、子どもたちと保護者が孤立した子育ての中で心を痛めることのないネットワーク作りを目指します。』という法人理念を実現するために現状を十分に認識した上で4つの目標を設定しました。尚、どの計画においても、行動計画、スケジュール等を定め、PDCA サイクルを適切に運用していくことで、2023 年度に目標を達成できるよう取り組んでいきます。

- | | |
|------|-----------------------|
| 目標 1 | 子どもへの支援のあり方を見直す |
| 目標 2 | 保護者への支援のあり方を見直す |
| 目標 3 | 町田の学童保育・子育て支援事業の充実を図る |
| 目標 4 | 法人の質的強化をすすめる |

Ⅲ. 第5期中期計画の具体化

目標 1 子どもへの支援のあり方を見直す

1. 高学年を含めた生活プログラムの構築

1) 高学年を含めた生活プログラムの構築

2021 年度から学童クラブで高学年の受け入れが始まりました。低学年に比べ授業時間が増えることで下校時刻の差が広がり、これまで以上に集団での生活が組み立てにくくなることが考えられます。また高学年においては学童クラブで過ごす時間が短い中で、子ども同士のつながりを深められるような過ごし方や遊びを構築することが必要となります。それらを踏まえ 2021 年度は児童を対象に「生活アンケート」を実施し保育に取り入れ環境の充実を図ります。また高学年保育を行うために研修を受講し支援員の専門的知識を向上させ実践にいかしていきます。

2) 学年別年間保育計画の作成

第5期中期計画では2021年度に「生活アンケート」や研修の受講を実施し、2022年度には『学童保育クラブ保育指針』の改定を行い継続的に子どもの成長や発達を捉え、支援員としてより深い子どもへの関わりが持てる基盤を作ります。その上で、これまでの年間保育計画を低中高学年ごとの学年別に作り直し、より一層保育実践の計画性を高め保育の質の向上を図ります。

2. 支援の質の標準化を目指し保育指針改定、マニュアル整備

1) 学童保育クラブ保育指針第3章『子どもの発達』改定

2021～22 年度にかけて職員によるプロジェクトを発足し、子どもへの専門的知識

の向上の観点から、当法人の『学童保育クラブ保育指針』第3章「子どもの発達」の改定を行います。

2) 虐待対応マニュアルの作成

2021年度に責任者会を中心に虐待予防チェックシート等のマニュアルを作成し、職員全体で「虐待が疑われるかどうか」の視点を統一し、組織的に取り組み関係機関と連携し、早期発見に努めます。

目標2 保護者への支援の在り方を見直す

1. 保護者が学童クラブで過ごす子どもの様子を知る機会を増やす

保護者の働く状況の変化や新型コロナウイルス感染症の対応などにより生活様式が急変し、人と人との接触や集団での活動が制限される中、「学童クラブの様子がわからない」「支援員の顔と名前が一致しない」などの意見が利用者アンケートでも寄せられており、保護者との連携の在り方の再構築が求められています。支援員から保護者に学童クラブで過ごす子どもの様子を伝えながら、学童クラブと関わる機会を増やし、子どもを真ん中に保護者と支援員が伝えあえる関係づくりをすすめるため、クラブ便りの充実や連絡帳の活用、個人面談と保護者懇談会の充実など学童クラブより保護者への情報発信の機会を増やしていきます。個人面談、保護者懇談会、親子参加行事や学童クラブでの取り組みの動画配信など、従来の対面型での活動だけでなくオンラインでも実施し、懇談会は学年別、テーマ別、座談会など形式の工夫を行います。

2. 保護者同士が繋がることのできる居場所作り

近年、子どもや保護者を取り巻く社会環境の変化から、地域の中で「支え合っの子育て」を実感できる場面が減ってきています。保護者同士が知り合い、子育ての不安や悩みを相談や情報交換をしあえる繋がりができるよう働きかけます。広報紙「くれよん」を活用して記事依頼やアンケートの実施など、保護者参加の場面を作る、ざっくばらんに子育ての話ができる子育てサロンのような場を設けるなど学童クラブを利用しながら子育てをする仲間として保護者同士が繋がる場面を作っていきます。また従来の保護者参加行事や保育参加の取り組みは、感染拡大防止の観点からも見直しが急務となっています。保護者参加行事は保護者が学童クラブでの我が子の姿や友達との様子を知る機会であり、保護者同士をつなぐ場面として大きな役割を持っています。保護者同士がつながり、交流ができる保護者参加行事や取り組みをどのような形であれば実施できるのかを検討し、子ども同士はもちろん、保護者と子どもたち、保護者同士のつながりも深めることにつなげていきます。

これらの関係づくりは学童クラブを退会した後も子どもたちと保護者を支える地域社会の構築につながり「地域で子どもを見守る大人の目」を増やすこと、孤立した子育て

てをなくすことにつながります。学童クラブとしてできることを積極的に発信しながら、保護者会とも協力し、保護者と共に学び考え、保護者会活動を支援していきます。

3. 保護者と共に学び考える場を

学童クラブの高学年の受入れに伴い、高学年を中心とした発達や育成内容について支援員が学習をしていくことを単に支援員のみでの取り組みとするのではなく、学童クラブを利用する保護者や地域の方と一緒に考え、交流できる場にしていきます。テーマについては、21年度は高学年の成長に関わるものを中心としますが、参加者の関心ごとや地域のつながり等を活かしながら検討していきます。子育てについての学習交流の場づくりを軸として、広く地域の方が参加できる学習会を企画し地域のネットワークづくりを始めます。

目標3 町田の学童・子育て支援事業の充実を図る

1. 子育て支援事業『ぷちくれよんひろば』の活動の充実

地域の乳幼児やその保護者が孤立することなく、人との繋がりを通して思いを共有しながら子育てができ、一緒に育ち合う仲間と出会えるよう、遊び場や交流の場を継続的に提供します。2021年度には屋内開催だけではなく気兼ねなく参加できる屋外での企画を実施すると共に、他団体が実施している子育てひろばの見学を行い参考にしながら、2022年度以降の開催方法や内容を充実させるため検討を行います。またこれまでは各種感染症が流行すると開催できない状況でしたが、ICTを活用しながら乳幼児とその保護者との繋がりが途絶えないようにします。

2. 高学年の居場所事業『にじいろキッズ』の変革

2021年度より高学年保育がスタートしたことにより、今後従来の高学年の拠点機能としての利用は減少していくことが予測されます。そのため、利用対象者を広げていくなど、2021年度より新たにプロジェクトを立ち上げ、新しいにじいろキッズの実施のため調査・研究活動を開始します。そして2022年度の夏には、これまでの高学年が積極的に企画・運営に参加していく運営を継承しながらも、高学年児童がより自主的かつ主体的に力を発揮できるような活動を実現します。

一方で春企画については、進級に伴う新生活が始まる時期であることや、各学童クラブの高学年保育の受け入れ状況を鑑み、引き続き子どもたちの居場所という従来の機能を移行期間として一定期間継続します。また、春企画開催の際には、現状より大幅な利用者数の減少が考えられるため、拠点を現在の6地区から利用者の見込まれる地区に絞り開催するなど、柔軟に対応し実施していきます。

3. 町田市放課後子ども教室事業「まちとも」との連携

町田市では、全ての児童の安心・安全な居場所の確保を図ること等を目的に放課後の校庭や空き教室等で遊ぶことができる放課後子ども教室まちともを実施しています。学童クラブも「まちとも」事業運営協議会の構成員として連携を行っています。2021年度に市内42校全ての小学校に「まちとも」が導入されるため、当法人としても各クラブの支援員が放課後子ども教室「まちとも」事業運営協議会などを活用して、さらなる連携の強化や合同企画など、共通のプログラムの充実を図り、学童クラブにおけるサービスの質の向上を図ります。また、2021年度には学童クラブと「まちとも」と合同の避難訓練等を実施し、2022年度には共通の緊急時対応のガイドラインを作成し児童の安全確保に努めていきます。

目標4 法人の質的強化をすすめる

1. 地域の子育て支援を開始するための調査研究・具体化

法人の定款に定める放課後児童健全育成事業以外の事業を具体化していくため、地域の子育て世代との学習交流企画の実施を進めると共に、今後法人が実施すべき事業や、そのために必要な事柄を整理するための調査や起案を進めます。

2. ICTを活用した繋がりづくりや法人の情報発信強化

引き続きコロナ渦や会議等での多様な参加形態の広がりや踏まえ、ICTを活用して法人の会議や学童クラブでの交流の場に、より集まりやすく繋がりやすいものにできるような環境・教材の整備を進めます。併せて個人情報保護などコンプライアンスに関わるルールの確認・整備を進めます。

より広く地域への情報発信を進めるため、法人ホームページの全面的なリニューアルを行います。ホームページにアップした情報はSNSと連動できるようにするなど、情報が伝わる方法についても検討します。

3. 定着率向上と人財育成

職員の働きやすさと職員定着率の向上を目指し労働環境整備をします。また、OJTを効果的に機能させることで、現場での仕事を通じて必要な知識やスキルを身につけられるようにしながら、2023年度までに全クラブ責任者の配置ができるよう人財育成のシステムを作ります。

4. 事務局業務の整理・効率化・集中化と体制強化

学童クラブでの担当事務業務と一体的に事務局での担当業務の整理を進めます。労務管理についてはシステム投資を行い効率化し労務管理の軽減を図ります。その上で

現在実施している事業の整理や新規事業の具体化のための調査研究・起案をすることと併せて、各クラブへのサポート体制を強化するための担当者を事務局へ配置することを目指します。

参考資料

「第4期中期計画」の到達点と課題

(2018～2020年度)

I. 第4期中期計画の目標

第4期 中期計画の目標

- ① 子どもへの支援のあり方を見直す
- ② 保護者への支援のあり方を見直す
- ③ 町田の学童保育・子育て支援事業の発展に貢献する
- ④ 法人の質的強化をすすめる

II. 第4期中期計画の到達点と課題

目標1 子どもへの支援のあり方を見直す

1. 保育理念文書の改定

2015年度より、子育て支援制度が大きく変わり、学童保育事業には「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」および「放課後児童クラブ運営指針(以下、『運営指針』)」が示されました。こうした中で「子どもへの支援」の観点から、運営指針と保育理念文書との整合性を図るため改定を行いました。また『倫理綱領』は8つの柱で整理した内容を提言しました。そして倫理綱領に基づいて、『倫理綱領に基づく行動指針』『保育実践のガイドライン(第1章)』の改定を行いました。

運営指針と当法人の『学童保育所保育指針』においても2018年度～2019年度にかけて改定を行い、保護者と職員からなる調査研究委員会を発足し、8回の委員会のなかでテーマを決めて保護者と学習会や意見交換会を行い、2018年には『第6章虐待への対応について』『第8章指導員の仕事と役割』。2019年度には『第5章3 遊び・活動・教材の準備と研究、4 特別な援助を必要とする子どもへの配慮』、『第7章保護者と共にすすめる子育て』の改定を行いました。

2. 「支援の質」の向上

① 保育巡回の強化、保育の質の向上

保育のあり方、支援の質の向上を図るため事務局による保育巡回を定期的に行い、2018年度は10クラブで実施し保育見学及び職員面談を行いました。2019年度は優先度の高いクラブを中心に巡回を行ったため、全クラブの巡回までには至りませんでした。また2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、必要なクラブに対しての巡回と保育サポート

を行いました。

保育の質の向上を図るため、2018 年度には子どもにとってのあそびについての研究とあそびの年間計画モデルを作成し、正規職員を対象にした学習会を実施しました。2019 年度には『保育の振り返りシート』を作成し、2020 年度より常勤職員を対象に学期毎と毎月、保育の振り返りを行い、個々の保育の質の向上に努めました。また法人として年間保育計画』を作成し 2020 年度より実践に取り入れ、保育の質の標準化を図りました。しかし、どちらも保育実践にどの程度影響しているのか検証までには至っていないため次期への継続課題とし、検証と改善を繰り返しながら保育の質を高めていく必要があります。

②生活プログラムの見直し

2019 年度に全クラブを対象に学童クラブの生活プログラムのアンケートを実施し、保育の現状の課題を把握と検証を行いました。それらを踏まえ、2020 年度には正規職員を対象とした、学童クラブの生活の流れを作る際の留意点についての学習会を実施しました。

放課後英語教室や放課後子ども教室「まちとも」(新たなまちとも)など小学校の放課後の活動も多様化し、新たなまちともに関しては 2021 年度までに町田市内の全小学校での実施となります。学童クラブの生活プログラムを優先させながら、今後も運営協議会に参画し日常的な連携が必要となります。

目標2 保護者への支援のあり方を見直す

昨今、保護者の働き方や家庭の状況の変化で学童保育への関わり方の意識も変化してきています。第 4 期中期計画では、法人の理念の一つである「子育てネットワークづくり」のため、職員は保護者や家庭の状況を把握し、個別的支援を行いながら信頼関係を深め、その信頼関係をもとに職員が他の保護者との橋渡しとなり、保護者同士のつながりができるよう働きかけてきました。また法人の保育理念や、保護者同士のつながりをつくる意味を積極的に伝えながら、保護者と子ども達とのつながりを深めることにより、「地域で子どもを見守る大人の目」を増やしていくことをすすめてきました。今後も子育てのネットワークづくりを積極的に進めながらも、多様化する保護者の想いや時代に合った保護者の支援のあり方の検証を続け、実施することが求められています。

1. 個別の家庭支援

2018 年度より子どもの成長を伝える機会として、全クラブで個人面談を年 1 回以上、全家庭を対象に実施することができました。2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため個人面談や懇談会の実施ができなかった状況が続きましたが、11 月より感染防止対策を取った上での対面による個人面談に併せ、オンラインでの個人面談と懇談会の開催を行いました。保護者懇談会は、日程を小学校の行事に合わせる工夫や、学年ごとやテーマ別での

懇談会開催を行っていますが内容に関しての把握や検証までには至っていません。新しい生活様式、働き方、過ごし方が求められる中で、子どもの様子を伝えるとともに、子育ての相談をすることができるような個別の家庭支援や、保護者同士の関わりが深められるような有意義な懇談会の実施が求められます。

2. 保育参加の充実

第3期中期計画で導入された保育参加は、第4期中期計画では日程の工夫や保護者が「これをやってみたい」という声を積極的に取り入れ、年間保育計画の中で柔軟に対応するなど充実を図ることを目標としましたが、具体的な方法は各クラブによって異なり、法人として検証や振り返りなどは行えませんでした。また法人全体で参加世帯数を2017年度(100名)に比べ2倍にすることを目標としましたが、2018年度は107名、2019年度は129名と微増傾向にとどまっています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施は行いませんでした。

3. 行事のあり方の見直し

第3期中期計画に引き続き、「子どもがどう成長するのか」に軸をおいて、「我が子の成長が感じられる」「他の子どもたちと触れ合うことができる」「参加してよかった」と実感できる活動内容に見直しを進めることを目標としましたが、具体的な活動の検証までは至りませんでした。保護者の状況も多様化する中、子どもを真ん中に支援員と保護者同士が支え合い成長しあう場として学童クラブを活用できるように支援していく必要があります。また2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、保育や保護者会活動において様々な変化が余儀なくされました。今までの行事のありかたを踏襲することに固執することなく、これからも保護者がより主体的に子育てを行えるよう、日頃の取り組みや行事の企画案を工夫し、その主旨や保護者の関わり方を説明し、理解を得られるようにしていくことが求められます。

目標3 町田の学童保育・子育て支援事業の発展に貢献する

1. 「新たなまちとも」との連携のあり方を研究

2018年度～2020年度にかけ、順次、小学校で運営協議会が立ち上がり、学童クラブも参画し、情報共有や連携など事業の展開に協力を行ってきました。町田市交流研修会でも情報交換を行いました。法人全体での共有や研究は未着手となっています。また2019年度に合同避難訓練のモデルを作成し、各運営協議会に提案をしましたが、年度末に新型コロナウイルス感染症が流行したため実施できない協議会もありました。今後は全地区での避難訓練の実施を実現させ、継続して連携を取っていくことが求められます。しかし実施の小学校の運営者協議会ごとで運営の仕方や実施方法(内容)にばらつきがあり、連携する上での課題が多い状況です。

2. 子育て支援事業の充実

①「ぷちくれよんひろば」の充実

地域相談センターと開催クラブ毎に大型絵本の借用や広場カレンダーを設置するなどの連携を取りながら情報共有を行なうと共に、子育て相談センターの研修に参加して事業の充実を図りました。2018年度より民生委員(子ども部会)の方が、そよかぜクラブにボランティアで加わりました。今後も積極的に開催クラブにボランティアの受け入れを行なっていきます。2019年度には、「ぷちくれよんひろば」のホームページに次回の企画の作品と季刊の「ぷちくれだより」を掲載しました。また継続して参加している方と継続していない方への利用者アンケート項目を分け全登録世帯に郵送によるニーズ調査を行いました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止しましたが、次年度以降、より良い活動場所を調査し、利用者が減少している地域や利用がない地区の見直しを行いました。

②高学年の居場所事業「くれよんキッズ」

高学年の居場所事業として行っていた「くれよんキッズ」は、2019年度「にじいろキッズ」に名称を変更しました。事業の充実を図るため、2019年度に事務局が近隣大学へ学生ボランティアを募りましたが応募はありませんでした。また法人ホームページ記載のボランティア募集を見て応募された3名の大学生の受け入れを行ないましたが、継続的な活動につながるような働きかけをすることができませんでした。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業の実施はできませんでしたが、法人ホームページに過去に実施した企画や好評であった工作を掲載しました。

2021年度より高学年保育が始まるにあたり、「にじいろキッズ」のニーズ調査を実施しました。アンケート結果から「学童クラブに入会できなかったら利用したい」「入会申請はしないが利用したい」「継続予定であるが企画によっては利用したい」など、長期休みの高学年の居場所としてニーズが多様化していることがわかりました。今後はニーズ調査の結果を踏まえて活動のあり方について検討していくこととします。また「にじいろキッズ」を利用した中学生以上の子ども達を学童保育ボランティアとして受け入れるシステムを作り、長期での関わりができるように整備しました。

3. 新しい事業への展開

子どもの「放課後の居場所」の充実のため、相原地区で開催された「ゆくの木食堂(こども食堂)」の準備会に職員を派遣し、情報収集に努め必要に応じ事務局会議で報告しました。

4. 狭あい化の解消にむけて

町田市への要望や、近隣の空き家の情報提供は行いましたが、解消までには至りませんでした。

5. 他団体との連携

町田市運営者協議会に参加し、施設運営に関する情報交換に努めました。また、社会福祉協議会主催の絵画コンクールの選考委員、障がい児事故防止対策マニュアル等検討委員を依頼され協力を行いました。合同研修では、法人で活用した「東京都社会福祉協議会講師派遣制度」を提案しました。

目標4 法人の質的強化をすすめる

1. 法人組織の再構築

運営委員会を年5回開催し、各種会議の報告の他、人材育成の側面である職員報告を定期的に入れ、理事と職員の情報共有の機会を増やしました。また、これまで人事委員会では正規職員の人材育成の一旦を担ってききましたが、人事委員会の活動は正規職員採用と配置、昇級試験を中心とした活動へ移行し、人事委員会の構成員は理事、全員を対象としました。会議のあり方を見直すために、2018年に正規職員を対象にファシリテーターの研修を行い会議の進行・参加の仕方を学び、時間を意識し積極的な会議になるようにしました。

2. 人材確保、人材育成

①人材確保

第4期中期計画において、人材の確保は大きな課題となりました。計画的な人材確保を行うために、新卒だけではなく既卒の採用を計画的に進めるとともに、内部登用の条件等を整備するとしていましたが、検討までで整備することはできず次期の課題となりました。

2018年度には職員給与を見直しベースアップを図りました。また近隣大学を中心に事務局と卒業生の職員で訪問を行い、2019年度には大学より依頼を受け卒業生の職員が就職ガイダンスに参加しました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施は見送りました。インターンシップ制度についての研究は着手せず、実習等の受け入れの検討を今後行っていきます。すぐに結果として結び付く活動ではありませんが今後も継続していきます。

国が示す職員配置基準を守るため、非常勤職員については2018年度から資格要件を緩和し、常勤職員については2019年度より派遣会社から職員の受け入れを行いました。そのため採、用後の職員教育を強化しました。

法人ホームページ等に、「指導員の仕事内容」「働いている職員の思い」を掲載しました。2019年度にハローワーク主催の合同説明会(ふくしの仕事)に参加し、これより求人への応募につながりました。2020年度には全職員を対象に「職員が働き続けられる環境づくり」の一環として、「出産・育児・介護についての職員アンケート」を実施し2021年度より検討を進めていきます。

②人材育成

OJTを進めるために、2018年度からOJT担当者の研修を導入しました。また、2019年度から2020年度にかけて再雇用職員を含めた課業一覧の見直しを行いました。一覧をもとに現場研修を整備し、2020年度にステップアップシートの改訂と目標の立て方についての学習会を常勤職員に行いました。

2020年度より、フィードバック面接ではマネージャーと責任者が同席のもとに実施し、職員の状況把握と育成を強化するため、共通認識を持てるようにしました。研修として、非常勤職員の放課後児童支援員認定資格研修の受講を計画的に行いました。また資格を有しない職員もいることから、内定者研修で使用している『保育するにあたっての留意点』を活用し、入職の際に職員教育を行いました。

3. ボランティア制度の見直し、活性化

2018年度には、事務局がボランティア受入れのセンターとなるようシステムを整備し、各クラブのボランティア団体の把握、ニーズ調査等を行うとしていましたが、システムの整備までには至りませんでした。ボランティアの希望連絡があった際には、クラブを紹介する範疇にとどまりました。2019年度に事務局を通しボランティアセンターへの登録を行いました。職員のボランティアコーディネーター研修の受講はできませんでした。

4. 事務局の強化

2020年度に正規職員4名体制となり、業務効率化のためのマニュアル作成や会計ソフトの導入、データのクラウド化の整備に着手しました。その結果、業務の効率を上げるだけでなく、保育のサポートの回数を増やすこともできました。次年度以降、NPO法人・福祉施設の事務局として必要とされる情報の収集等を外部研修等で取得し、町田市の学童クラブ以外にも子どもに関わる事業所と連携を図り、新たな事業の提案等を検討していきます。今後も、法人の窓口となり、町田市・各機関と情報交換を丁寧に行い学童クラブ事業が円滑に実施できるようにしていきます。

5. その他

①リスクマネジメント強化

2018年度にヒヤリハットPJを立ち上げ、過去の怪我に対する事故報告を取りまとめ分析をした報告書を作成し、その報告書を元に正規職員全体会、非正規・非常勤職員研修でリスクマネジメント強化のための研修を開催しました。またクラブ単位で怪我の傾向を分析、検証できるようにテンプレートを作成しました。今後はブロック会議で情報共有と検証を行い、法人全体の事故防止につなげていきます。

児童降所対応のミスによる苦情が2017年度まで15件と多くあったことから、2018年度以降確認の方法を検証し、ホワイトボードの活用、保護者に対して15分単位での降所の依頼をするなど全クラブで降所確認方法を統一しました。その結果、早期に気付き対応することがで

き、2018年度8件、2019年度7件、2020年度上期1件と減少しました。また確認方法を全クラブで統一したことで異動の際の職員の混乱を防ぐことができました。

②財政問題

子育て支援事業、高学年の居場所事業に関する助成金獲得に向け、対象となり得る助成金制度の調査を行い説明会や研修に参加しました。しかし助成金を受ける条件に当てはまらない場合や申請までの期間が短く、書類作成のための人的要員の確保が難しく申請には至りませんでした。今後、事業拡大新規事業に取り組むにあたり、助成を受ける必要がある際には、計画的に準備を進めていくこととします。

③法人会員拡大

会員拡大については、会員数だけを見ると2017年度の175名に対し、第4期は2018年度144名、2019年度134名、2020年度は111名と減少しています。一方で「ぶちくれよんひろば」開催時に会員募集の周知を行い、季刊誌に会員募集の案内を出しました。また過去に会員であった方や、「にじいろキッズ」の参加対象者に呼びかけ、これまでより幅広い賛同者を得られることができました。